

令和6年度 事業計画

1. 理念と方針

基本理念に基づき、利用者の意向や希望を尊重しながら、安全で快適に利用できるよう配慮したサービスの提供に努める。また、基本理念を具体的にまとめたものを基本方針とし、それに基づいたサービスを提供できる職員の育成に努めることとする。

基本理念

社会福祉の基本原理に則り、支援を必要とする人々が楽しく、喜びを感じ充実した生活を送れるよう共に考え、共に笑顔になれるようなサービスを提供していきます。そのために、健全な法人運営に努め、地域福祉の発展に寄与します。

基本方針

- (1) 利用者の生活実態を見極め、利用者それぞれの能力や個性、ニーズに応じた支援ができるよう、研究に行動、専門性を高め、サービスの質の向上に努めます。
- (2) 利用者にとって魅力ある作業所であるため、創造性や独自性を発揮した福祉サービスの提供に配慮します。
- (3) 法令を遵守し、健全な法人運営を努めることにより、信頼される事業所運営をします。
- (4) 利用者が健康的な日常を送れるよう、感染症等に注意します。

2. 法人の事業目標と達成のための具体的行動

以下の①から⑤を法人の事業目標とし、達成のため具体的な行動の実践を心掛ける。

目標 ① サービスの質の向上を目指す。

- ・サービスの質の向上は、まず利用者の希望を正確に把握することから始まる。その為意見を聞く体制づくりのため、支援員の主観や価値観ではなく、利用者のニーズを把握して対応するよう心掛ける。相手の環境に配慮しつつ、不公平感の無い対応に努める。
- ・苦情の撲滅を図る。

目標 ② 安全で快適な環境づくりをする。

- ・常に安全や清潔、快適を考慮した環境づくりに配慮する。
- ・感染症に注意し、感染リスクの低減に努める。

目標 ③ リスクマネジメントを活性化する。

- ・災害や事故時の対応を、マニュアルの整備と訓練により対策する。

令和6年度 事業計画

非常時対策マニュアルを訓練に反映させる。また、マニュアル類はできるだけ職員の合意による作成を目指す。

- ・情報漏洩対策として、安全性の高いクラウドの活用や、研修により職員の意識の向上を図る。
- ・内部監査を実施し、法人全体のコンプライアンス遵守体制を図る。

目標 ④ 職員の育成

- ・法人内外での研修や講習に積極的に参加する。
(オンラインも積極的に活用)
- ・研修参加時の勤務調整や参加費の援助を行う。

目標 ⑤ 専門委員会の活性化と維持

- ・活発な活動を維持するべく、法人は協力体制を敷く。例えば、開催時間の柔軟な対応を許可するように努める。
また、設置が義務化された虐待防止委員会では、活発な活動ができているので、その内容を実践できるよう心掛けることを目標とする。

3. 各事業所での目標

基本理念に加えて、運営規程の「利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会を通じて、知識及び能力の向上のために必要な訓練等の便宜を適切かつ効果的に行うものとする」という記述に基づき、各事業所の目標を各職員の発想のもと作成し、掲げる。

作業所名：目標

倉敷作業所：「利用者数の増加」（最終目標 20 名の内今年度は 16 名）

「工賃アップ」（目標月額 10,000 円以上）

水島作業所：「きめ細かい支援に力を注ぐ」（支援計画をより深く考察し実行する）

児島作業所：「安定したサービスと支援の提供を目指す」（職員と利用者の信頼感をより強固にし、B型事業に忠実なサービスの安定提供を目指す）

玉島作業所：「利用者数の増加」（目標 20 名）

「工賃の安定」（目標月額 15,000 円以上）

洲崎作業所：「通所が楽しくなるように努める」（アンケートにより利用者の意識を把握し、対応に生かす） *アンケートは他の事業所でも実施する。

また、各事業所共通の目標として、以下の目標も設定する。

- ・令和8年度末までに、全契約者数を 100 名とする。今年度末目標 93 名

| 利用者数 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
|------|-------|-------|--------|---------|---------|----------|
| 期首 | 91 | 95 | 93 | 92 (予想) | 96 (目標) | 98 (目標) |
| 期末 | 87 | 94 | 90(予想) | 94 (目標) | 97 (目標) | 100 (目標) |

令和6年度 事業計画

4. 地域における公益的な行動

法人の責務となった地域における公益的取組について、職員の理解と発案を募り、積極的な展開を心掛ける。障がい児者関連の活動をしているグループに米を寄付することは出来たが、些少である。

また、職場体験の受け入れ等を通じて、地域の福祉サービスの周知や福祉人材の育成に貢献した。

5. 研修

- ・ 管理者会議と研修 毎月
- ・ 全職員研修 年1回
- ・ 委員会による研修 4委員会を随時開催
- ・ 新職員研修 採用事業所でのOJT、他事業所で10日間程度、本部での座学
- ・ 法人外研修 随時

6. 主な法人行事（理事会等は要請があれば随時開催するが定期は次の通り）

- ・ 理事会 2月：次年度事業計画、補正予算、次年度予算案、審議事項他
5～6月：決算案、審議事項他
- ・ 監査 5月：会計や運営に関する監査
随時：理事会、評議員会
- ・ 評議員会 6月：決算、審議事項他

7. 施設整備

- ・ 水島事業所の新築（現在の場所での建て替え）
- ・ 倉敷事業所の駐車場整備（5年度に購入した土地を駐車場として整備）

総括 以上、実現可能な範囲で最大限の努力をもって、障がい者の生活へ資することができるよう努めたい。